

平成24年度 契約監視委員会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成25年3月19日（火） 16:00～17:00
2. 場 所 大学評価・学位授与機構 小平本館206会議室
3. 出席者
(委員) 和田委員長、館委員
(事務局) 福治管理部長、高瀬会計課長、山田会計課課長補佐、内間契約係長
河内山総務企画課課長補佐、平野評価企画課課長補佐
川村監査室長、坂田監査係長
(列席者)
吉田契約係員、中島契約係員

4. 議 事

議事に先立ち、平成24年度第1回の議事要旨（案）が確認され、了承された。

- (1) 一者応札・応募事案フォローアップ票（平成24年度分）による改善状況の確認
前回報告した「一者応札・応募事案フォローアップ票（平成24年度分）」について、【資料2】、【資料3】に基づき、その後の改善状況を報告した。

※質疑の概要については、〔別紙〕参照。

- (2) 平成24年度2月分までの契約について
平成24年度2月分までの契約一覧表【資料4】より、
 - ①競争性のない随意契約の点検・見直し【資料5-1】
 - ②一者応札・一者応募の契約の点検・見直し【資料5-2～3、資料6】
 - ③予定価格の点検【資料5-4、資料7】以上について、資料に基づき、点検・見直しを実施した。

※質疑の概要については、〔別紙〕参照。

- (3) その他

次回の契約監視委員会は、今回点検した以降の契約について、競争性のない随意契約と一者応札の契約を中心に、平成25年11月頃に実施することが確認された。

質疑概要

【（１）一者応札・応募事案フォローアップ票（平成２４年度分）による改善状況の確認】 ○コピー用紙（Ａ４）（資料２、資料３）	
確認事項・意見	回答
【確認事項】資料２のフォローアップ票では、講ずる措置として、「公告期間を２０日に延長して試行する。」としたが、その改善状況について報告願いたい。	・資料３のとおり公告日２月１５日、入札関連書類の提出締切日は３月８日。２１日間の公告期間を確保したことにより、五者からの応札があったため、一者応札は改善したと言える。
○基幹運用システム運用保守サポート業務（資料２） ○基幹システムハードウェア保守業務（資料２）	
確認事項・意見	回答
【確認事項】この２件については、前回の契約監視委員会で、「入札の結果、一者応札はやむを得ないが、実績を踏まえるなどして予定価格をしっかりと算定し、適正価格での契約となるよう努めてほしい。」とコメントを出したが、それに対して、機構として講ずる措置を報告願いたい。	・契約監視委員会の意見を踏まえ、予定価格算定時には、前年度の稼働実績や契約実績などを十分考慮に入れ、適正な予定価格となるよう対応しているところである。
・改善取組内容として、電子入札システムの導入を除いて、現段階で対応可能な方策は全て実施したが、やむを得ない事情があって、結果的に一者応札となったが、これ以上、複数者からの応札が期待できないという訳ではないので、今後も、努力は続けてほしい。	
【（２）平成２４年度２月分までの契約について】 ①競争性のない随意契約 ○Sciverse Scopus（資料５－１）	
確認事項・意見	回答
【確認事項】直接販売のため、別の業者が入り込む余地は無いが、価格交渉などで費用低減するようなことは可能なのか説明願いたい。	・本件は文献情報データベースの利用契約であり、このサービスを提供しているのが、エルゼビア・ビー・ブイのみで、直接販売でしか取扱いしていなく、販売も定価販売であるため、価格交渉等による値引きには一切応じないことを確認している。

②一者応札・一者応募の契約の点検・見直し ○遠隔バックアップシステム（資料5-2）	
確認事項・意見	回答
<p>【確認事項】五者に仕様書を配付したのにもかかわらず、一者しか入札に参加しなかった要因として、どのような事が考えられるのか。また、入札を辞退した業者からのアンケートでは、仕様書に競争排除的な入札条件等が入っていて辞退したなどの回答があったのか、システムの概要と併せ、説明願いたい。</p>	<p>・このシステムは、地震等による被災によって、機構が持っているデータが消失するのを防ぐため、遠隔地にバックアップ装置を設置して、業務データを定期的にバックアップするためのシステムである。一者応札となった要因としては、本機構の基幹システムとの設定作業が必要なため、基幹システムを理解している業者でないと、システムの構築が出来ないことから、結果的に一者応札となったと考えられる。</p>
<p>・競争入札にするような努力とか、考えとかあるのか。</p>	<p>・基幹システムに関連する機器の購入契約では、複数者による競争入札は難しいと思われるが、仮に基幹システムの全面リプレイスがある場合には、複数年の保守を含め、全体を一括契約として競争させるしかないと思われる。</p>
○独立行政法人大学評価・学位授与機構小平本館で使用する電気（資料5-3、資料6）	
<p>【確認事項】昨年度は、イーレックス㈱の一者応札だったが、今年度は、㈱F-Powerの一者応札となった。昨年度の業者が今回の入札に参加しなかったのは、どのような理由なのか、説明願いたい。</p>	<p>・昨年度の業者に確認したところ、当機構の電力供給の規模では、採算が合わないということで、早々に辞退したとの回答であった。今でも東日本大震災の影響で、他機関では入札公告をしても不調となり、東京電力㈱と随意契約をしているケースが見受けられるが、当機構の場合、たまたま規模や条件等に合致した業者があり、応札したのが一者応札となった理由である。</p>
<p>・例えば、当機構のように規模が小さいというのであれば、契約期間を1年とかではなく、2～3年の複数年契約をして規模を大きくしたら、複数応札となる可能性はあるのか。</p>	<p>・当機構の場合、建物の割には、研究設備的なものが無く、夜間に電力を蓄積する高蓄熱ユニットを持っているため、消費電力がそれほど高くないことから、電力会社としてはメリットは少ないので、期待はできない。</p>
<p>・契約の相手方は違うが、2か年連続で一者応札となったため、「一者応札・応募事案フォローアップ票」により、報告を求めた。</p>	<p>・資料6により報告。</p>

<p>・「現段階で対応可能な方策は全て実施した。」との報告により、契約監視委員会としては、現状から言って、特に意見は無いが、公告する際には、もっと相手に知らせる努力をしてほしい。</p>	
<p>○高等教育機関に関する情報の提供と活用のための情報システムの構築業務 (資料5-4、資料7)</p>	
<p>【確認事項】当案件については、応札者が二者ということで、一応、競争は働いていると言えるが、一者応札の落札率97%、98%と比べても、68.4%の低い落札率である。このことから、予定価格が適切な価格で算定されていたかどうか確認したい。</p>	<p>・資料7により構築業務の概要説明後、今回は総合評価落札方式にて入札を実施した案件であり、六者より提出された技術審査提案書を審査した結果、二者が残り、その二者の間で、入札価格が予定価格の範囲内で技術点と価格点の合計点数が一番高い富士ゼロックス㈱と契約を締結したものである。</p>
<p>・参考見積書が提出されているが、予定価格は、どのように算定したのか。</p>	<p>・契約の構成については、開発費の人件費、ハードウェア機器及び設置費、ソフトウェアのライセンスとなっている。開発費の人件費に関しては、積算資料の単価を基に、参考見積書の工数を掛けて金額を算出し、ハードウェア機器及び設置費とソフトウェアのライセンスについては、他大学等の契約実績の値引き率に、参考見積書の金額及び定価証明書の金額を掛けて金額を算出した。以上により算出した金額を積み上げたものが予定価格となっている。</p>
<p>・予定価格算出にあたっては、契約実績等により精査して算出し、入札にかけたら競争原理が働き、他の入札者と比べ、更に安くなったことから、この案件については、予定価格が特に高かったとは考えられず、不適切な算出ではないことを確認した。</p>	

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人大学評価・学位授与機構	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	独立行政法人大学評価・学位授与機構小平本館で使用する電気	
契約締結日	平成24年12月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社F-Power	
入札経緯及び結果	平成24年 9月26日 入札公告 平成24年11月22日 入札書等提出書類×切 平成24年12月10日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	必要最小限の仕様となっており、競争性が確保されているため変更しなかったが、幅広く公告の周知を行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	準備期間を36日から52日に延長した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を50日確保した。(政府調達のため)
④公告周知方法の改善	○	参加が予想される業者に幅広くPRを行うため、官報他、文部科学省ウェブサイトの調達情報のページに掲載し、また当機構ウェブサイトの調達情報ページにもリンクしている。
⑤電子入札システムの導入	×	導入予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札への参加・不参加(不参加の場合はその理由)や改善等についてのアンケート用紙の配布をした。 配布者数:2者、回収者数:1者
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>辞退した業者から「弊社の電力供給力に対して需要が逼迫しているため」との理由があり、東日本震災の影響があると思われる。また、当機構の電気の使用量は少なく、入札参加事業者にとっては、採算の取れない案件となっていると考えられる。</p> <p>一者応札の改善取組として、手続き期間を十分に確保するなど、現段階で対応可能な方策は全て実施しているところである。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>現状では入札した結果、一者応札は仕方ないが、電気を小売りする業者は複数あることから、公告の際には、需給契約が可能と思われる相手方に、当機構のことを知ってもらい、競争に参加してもらう努力も必要。</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>契約監視委員会の意見を踏まえ、現状の官報やHP上だけの公告ではなく、需給契約が可能と思われる業者に、情報提供を行った。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
(委員長)和田 義博、島田 京子、舘 昭		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。